

2019年5月17日

大阪市

市長 松井 一郎様

大阪市教育委員会

教育長 山本 晋次様

大阪教育合同労働組合

執行委員長 増田

同 大阪支部

支部長 山口

団体交渉申入書

当組合は、2019年度の夏期一時金要求及び勤務労働条件等について、以下の通りの内容で団体交渉を申し入れるので、誠意をもって交渉に応じられたい。

記

1. 団交日時 双方協議の上、早期に設定
2. 団交場所 大阪市庁舎内
3. 団交事項
 1. 以下の要求事項について
 2. その他関連する事項について

4. 要求事項

- (1) 夏期一時金を2018年度の大阪市人事委員会勧告よりも引き上げること。
- (2) 支給日を6月14日（金）とすること。
- (3) 一時金の傾斜配分（役職段階別加算措置）を廃止すること。
- (4) 勤勉手当へ「成績率」適用をやめること。
- (5) 常勤講師の夏期一時金は、基準日の翌日から基準日までの在職・勤務期間に応じて支給すること。とりわけ、一時金における3月31日問題（1日空白）の早期解決をはかること。また、支給割合を引き上げること。
- (6) 臨時主事の一時金制度を復活させること。
- (7) 会計年度任用職員の職種を明らかにすること。
- (8) 非常勤講師・非常勤特別嘱託員・非常勤職員等に一時金制度を導入すること。
当面、夏期一時金として、賃金月額×本採用者の支給月数を支給すること。
- (8) 同一労働・同一賃金の考えのもと再任用職員の支給割合を引き上げること。
また、将来的には再任用制度を廃止し、定年年齢を引き上げること。
- (9) 時間外勤務における上限規制を給特法上の超勤4項目に限定しないこと。
- (10) 早期に役職定年制度を導入すること
- (11) その他関連事項について

以上